

Title	<書評> 日本カトリック司教協議会 社会司教教育員会編 『なぜ教会は社会問題にかかわるのかQ&A』
Author(s)	白波瀬, 達也
Citation	宗教と社会貢献. 3(2) P.55-P.63
Issue Date	2013-10
Text Version	publisher
URL	<a href="http://hdl.handle.net/11094/26026">http://hdl.handle.net/11094/26026</a>
DOI	
Rights	

**Osaka University Knowledge Archive : OUKA**

<http://ir.library.osaka-u.ac.jp/dspace/>

# 書評

日本カトリック司教協議会 社会司教委員会編

『なぜ教会は社会問題にかかわるのか Q&A』

カトリック中央協議会、2012年2月、B6判、143頁、630円（税込）

白波瀬達也\*

## 1. はじめに

洋の東西を問わず、宗教と社会問題とのかかわりは深い。理想社会の実現を目指す宗教は、世俗社会や異なる宗教との間に葛藤を生み出すこともあるが、社会問題の解決に取り組む主体となることも少なくない。こうした点に着目した研究が近年盛んにみられ、日本でも「宗教と社会貢献」あるいは「宗教とソーシャル・キャピタル」といった観点から研究が進められている〔稲場・櫻井 2009、臨床仏教研究所 2012； 櫻井・濱田 2012； 大谷・藤本 2012； 稲場・黒崎 2013； 葛西・板井 2013〕。

実際に様々な宗教が社会問題に積極的に関与しているが、国内外においてキリスト教が主導的な役割を果たしていることには異論はないだろう。キリスト教のなかでも、プロテスタントは各教派によって立場性が大きく異なり、単立教会も多いために全体的特徴を把握することは容易ではない。一方、カトリックは国や地域によって差異があるものの、基本的にローマ教皇庁、あるいは日本カトリック司教協議会の方針に準拠しているため、社会問題に対する捉え方・行動方針は相対的に理解しやすい。

1962年から1965年にかけて、第2バチカン公会議が開催されたことでカトリック教会が自らの刷新および世界との対話路線を進めていったことはよく知られている。日本のカトリック教会もこうした変化を受けて、社会や政治などの問題に対して積極的に発言するようになった。しかし、こうしたことが信者側に困惑や疑問をもたらしてきたことも事実である。「なぜ社会問題にかかわるのか」という信者の問いに対し、日本のカトリック教会の公式見解を具体的に提示すること。それが本書の目的となっている。以上のことからわかるように、主な読者としてカトリック信者が想定されている。

---

\* 関西学院大学社会学部教務補佐・大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員  
shirahase@kwansei.ac.jp

## 2. 本書で掲げられた 33 の問い。

本書の第Ⅰ部「なぜ教会は社会問題にかかわるのか」では、14 の問いとそれらへの回答がみられる。また、第Ⅱ部「教えに照らした具体的行動の根拠」では、19 の問いとそれらへの回答がみられる。

### 第Ⅰ部「なぜ教会は社会問題にかかわるのか」

- Q1.教会はなぜ、社会問題について発言をするのですか？
- Q2.教会が社会問題に向き合うときの基準は何ですか？
- Q3.社会問題にかかわることとキリスト教の説く「救い」とは関係があるのですか？
- Q4.「来世のいのちを待ち望みます」と信仰告白する者にとって、世俗のことがらは二義的なことではないでしょうか？
- Q5.地上における差別や貧富の差、戦争や紛争がなくなること、それがすなわち「救い」なのですか？
- Q6.教会に属する者は、社会問題についてそれぞれどのようにかかわるのですか？
- Q7.そもそも聖職者が政治的な発言をすることは許されるのですか？
- Q8.聖職者が社会問題にかかわることは、どこまで許されるのですか？
- Q9.聖職者は信徒にとって指導者の立場であるので、その「政治的発言」は異なる考えをもつ人を排斥することにならないでしょうか？
- Q10.教皇や教皇庁は日本司教団の社会的な動きに対し、どのような見解をもっていますか？
- Q11.秘跡にあずかり、祈ることこそ信者に求められることであり、信者にできることは「平和」を「祈る」ことではないのですか？
- Q12.修道会員が政治活動に熱心になることは危険ではないですか。セクト化していく恐れはありませんか？
- Q13.信徒は、教会から「政治的な」思想を一方向的に押しつけられるのでしょうか？
- Q14.信徒の政治的姿勢を導く具体的な指針が教会にはあるのですか？

### 第Ⅱ部「教えに照らした具体的行動の根拠」

- Q15. 「皇帝のものは皇帝に、神のものは神に」とイエスは説いています。それこそ政治にかかわるなという政教分離についての教えではないのですか？
- Q16. 正義と平和協議会、難民移住移動者委員会、部落差別人権委員会の委員長は、「教育基本法改定案に反対する」との声明を発表しました。こういった人によって見解の分かれる問題に対し、司教協議会の委員会の長が、その肩書きをもって「反対」の意見表明をすることは適切なのですか。慎重な議論を求めるといった論調にすべきではないでしょうか？
- Q17. 司教団は憲法 9 条の大切さを訴えています。それは政治的な立場の表明ではないのですか？異なる立場の信徒はどう考えればいいのでしょうか？
- Q18. 教皇ヨハネ・パウロ 2 世の「過去を振り返ることは、将来に対する責任を担うことである」ということばを、司教団はどう受け止め、実践へと繋げましたか？自虐史観に終始するだけになっているようですが。
- Q19. 司教団は「非暴力を貫き対話によって平和を築く」ことを訴えています。しかし、自国の安寧・平和を守るため、軍備は否定できないのではないのでしょうか？
- Q20. カトリック教会が聖人として殉教者をたたえることは、靖国神社の殉国者をたたえる構造と同じで、死の美化につながるのではないのでしょうか？
- Q21. 「戦没者」追悼のため、総理大臣が靖国神社に参拝することをどう考えたらいいですか？
- Q22. 司教団は「非暴力を貫き対話によって平和を築く」ことを訴えているのに、なぜ伊藤博文を暗殺したテロリスト、安重根の没後 100 年のミサに 2 人の司教が参加したのですか？
- Q23. 正義と平和協議会を中心に「基地のない沖縄を目指す宗教者の集い」が発足しましたが、沖縄の米軍基地について、教会はどのような問題意識をもっているのですか？
- Q24. 米軍基地に反対する人たちは、生活の資を基地に頼っている人々の生活権についてどう考えているのですか？
- Q25. 教会は滞日外国人を支援していますが、なぜ不法（非正規）滞在者をも擁護するのですか？

- Q26. 「出入国管理及び難民認定法（入管法）」改訂に「難民移住移動者委員会」は反対しています。外国人による犯罪が急増する昨今、国の治安を維持することをどのように考えているのですか？
- Q27. 外国人労働者が増加すると、日本人の就職がますます困難になるのではないのでしょうか？
- Q28. 正義と平和協議会の死刑廃止を求める部会は、死刑執行のたびに抗議を表明しています。しかし、教会はごく最近まで死刑に反対はしなかったのではないですか？
- Q29. 世論調査によれば日本人の多くが死刑制度存置を支持しています。教会は文化的土壌や日本人の心性について考えはしないのですか？
- Q30. 裁判員制度について、裁判員に選任された際にそれを受けるべきか否か、戸惑っています。教会には具体的な指針がありますか？
- Q31. 生命科学は急速に進歩しています。その達成・成果に対し、倫理的・科学的判断を下すには、最先端技術の広範な知識が必要ではないですか？教会はそれを備えているのですか？
- Q32. いのちが大切であるのは当然ですが、「やむを得ず」いのちを奪ってしまうということはあるのでしょうか？
- Q33. 正義と平和協議会は原子力発電に対し否定的な立場をとっています。しかし、それは非現実的ではないのでしょうか。さらに、地球温暖化の問題を考えれば、その必要性を認めざるをえないのではないのでしょうか？

### 3. 問いに対する回答

これらの問いに対し、本書は教義、公会議文書、教皇文書、教皇庁文書、日本司教団が刊行した文書などを根拠に簡潔に回答している。

まず、カトリック教会の社会問題に対する根本的な姿勢を問う第 I 部について概観する。カトリック教会が社会問題に発言する理由の根拠（Q1）は、「神の独り子が、限りない愛ゆえに、人類を罪と死から解放するために同じ人間となり、徹底して人々とともに生き、とくに死と復活によって人間に神とのつながりと互いのつながりを取り戻させてくださったという事実」（本書 14 頁）に求められている。

「聖職者が政治的な発言をすること」（Q7）については、人間の社会にあ

る格差、差別、除外、分裂を乗り越えて一致するという使命に基づき教会の教えを説く必要が述べられている。

聖職者の社会問題へのかかわりの範囲 (Q8) については、「義務づけられること」「許されること」「禁止されること」の3つの事項が記されている。義務づけられることは、「教会の社会教説も実際の社会状況もよく知り、関心をもつこと」(本書 35 頁)。許されることは「禁止されること以外の一切のかかわり方であり、実に幅広い範囲のもの」(本書 35 頁)。禁止されることは「政治体制の構築や社会生活の組織づくりに直接介入すること」(本書 36 頁)と「国家権力の行使への参与を伴う公職を受諾すること」(本書 36 頁)であることが明記されている。

聖職者の政治的発言が異なる考えをもつ人を排斥してしまうことへの危惧 (Q9) については、「対立視点をもつ人たちとの対話の姿勢が必要」(本書 37 頁)であり、「一方的な押し付けを避ける必要」(本書 37 頁)があると論じられている。ただし、そのことが社会へのかかわりを軽視する結果にならないように、司祭と信徒の両者による社会教説の学習と社会問題や社会状況に関する深い洞察が必要だと述べられている。

信者にできることは「平和」を「祈る」ことではないかという問い (Q11) に対しては、祈りと行動の両方が必要であるとし、「祈りが伴わない社会的かかわりは基盤のもろいものになり、行動が伴わない祈りは誠意に欠けるものになる」と論じられている。

次に具体的な個別の問題に対する見解について「憲法 9 条」(Q17)、「靖国参拝」(Q20、Q21)、「米軍基地」(Q23、Q24)、「外国人」(Q25、Q26、Q27)、「死刑制度」(Q28、Q29)、「人工妊娠中絶」(Q32)、「原発」(Q33)に対象を絞って概観する。

まず、「憲法 9 条」については、特定の政党のスタンスとは無関係に、福音の立場から守る価値があると述べられている。本書では、日本国憲法の前文と 9 条が個人の尊厳 (人権) と非暴力によって建設される平和の大切さを訴えており、こうした思想が「福音そのもの」(本書 63 頁)だという認識が示されている。また、「信徒が個人として、現在の国際情勢に鑑み、9 条を変えるべきか否かについてさまざまに考えることは自由」(本書 64 頁)とする一方、「わたしたちが最終的に求めるのは、イエスの非暴力による平和の実現」だと明確に述べられている。

「靖国参拝」については、「死を美化することによって、軍隊、国民の士気を高める機能を果たした」（本書 74 頁）という理解のもと、人間の尊厳を軽視するファシズムと結び付いた国家神道のもとでの殉国者の賞賛行為だと捉えられている。一方で、カトリック教会が殉教者を聖人としてたたえることについては、「死そのものを美化するもの」（本書 73 頁）ではなく、むしろ「神への愛は死よりも強いことをわたしたちに思い出させるもの」（本書 73 頁）だと説明される。そしてその意義は「その人物をたたえることではなく、神がその人物を通して示された救いのみわざを思い起こし、現代に生きるわたしたち自身や教会の生き方を見直すこと」だと述べられ、靖国参拝と根本的に質の異なる行為であることが示されている。また、総理大臣が靖国参拝することについては、「憲法 20 条で定められた政教分離の原則に抵触する」（本書 76 頁）とし、反対の立場が明示されている。

「米軍基地」については、明治以来、今日まで続く「日本政府の沖縄に対する無関心と偏見と差別」（本書 80 頁）という観点から、沖縄における不平等な基地負担を問題視する見解が示されている。また、沖縄が基地に依存しなくとも経済的自立が可能であることが各種の事例や試算をもとに提示され、日米間の安保条約や地位協定を再考する必要が述べられている。

「外国人」に関しては、「カトリック教会が、さまざまな民族、国籍の人々による共同体であることは基本的なこと」（本書 87 頁）であり、「日本人の教会」ではなく、「日本にあるカトリック教会」であることが明言されている。また、一般に「不法滞在者」と呼ばれる人々については、カトリック教会においては「非正規滞在者」と呼び、彼らが困っているときには援助することが「隣人として、兄弟姉妹として当然のこと」（本書 88 頁）と述べられている。外国人による犯罪が増加しているという言説については、来日外国人の刑法犯検挙人員の推移や法学者の研究知見をもとに、「単なる作り上げられた偏見にすぎない」（本書 91 頁）と喝破。「外国人の増加が治安を悪くしていると考えすることは、外国人を犯罪者予備軍と見ること」（本書 92）であり、差別以外の何ものでもないと論じられている。不況時に外国人排斥の声が高まることについては「それに惑わされることなく、いのちや人権を大切にすることを訴え続けていくのが教会の使命」（本書 94 頁）だと述べられている。

「死刑制度」については、20 世紀後半以降、カトリック教会が死刑廃止

を明確に支持するようになったことが述べられている。一方、特殊な場合には死刑が正当でありうることが『カトリック教会のカテキズム』および『教会の社会教説綱要』の言説から示されている。両著に則り、カトリック教会の基本的な姿勢は「いのちを守ること」（本書 96 頁）であり、人のいのちを取ることが認められるのは、「罪のないいのちを守る唯一の手段である場合のみ」（本書 96 頁）と記されている。以上のことから、「教会が抑止や刑罰の手段として死刑を認めることはない」（本書 97 頁）とはっきりと述べられている。また、死刑は「加害者が回心し、意味のある償いをする機会を奪うもの」（本書 100 頁）であり、「加害者の回心こそ被害者のいやしとなる」（本書 100 頁）ことが示されている。

「人工妊娠中絶」については、カトリック教会が是認することはないとしながらも、「その行為に及んでしまった人を断罪したり見捨てるのではなく、むしろその痛み、苦しみ、悲しみに配慮し、慰めを与えるために力を尽くす必要」が述べられている。

「原発」については、①原発そのものの危険性、②廃棄物の問題、③核兵器などとの関連性という 3 つの問題意識によって正義と平和協議会が反対の立場をとっており、日本司教団も東日本大震災の原発事故以降、原発廃止の立場を明確になったことが示されている。

#### 4. 本書の意義

本書は社会問題についてのカトリック教会の立場を示したものだが、他宗教においてここまで明言したものは、ほとんどないのではないか。とりわけ第Ⅱ部における個別の社会問題をめぐる質疑応答は、カトリック教会が現代社会の諸課題に真摯に向き合っていることを示している。

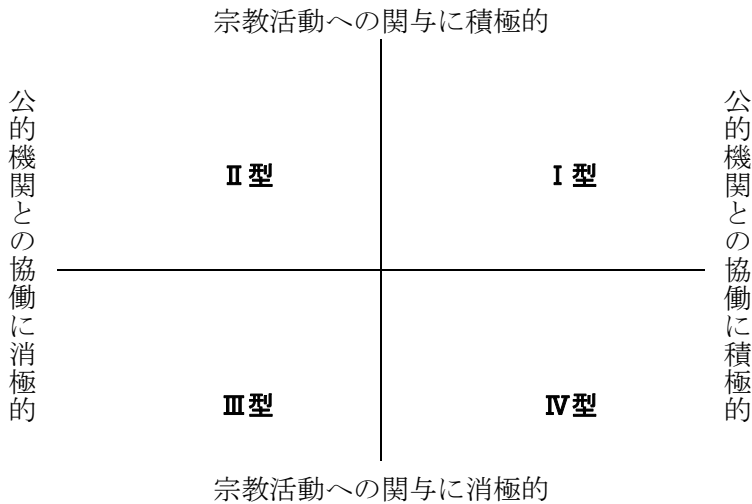
「祈りが伴わない社会的かかわりは基盤のもろいものになり、行動が伴わない祈りは誠意に欠けるものになる」という記述は、カトリック教会が「行動する宗教」としての側面をもつことを端的に示している。日本カトリック司教協議会には、「正義と平和協議会」、「部落差別人権委員会」、「難民移住移動者委員会」、「カリタスジャパン」の計 4 つのセクションから構成される「社会司教委員会」があり、それぞれの専門的な立場に基づき活動が展開されている。また、こうした専門的な組織だけでなく、各教会レ



ベルでも規模の大小こそあれ、社会問題についての取り組みが活発に行われている。

本書はカトリック教会の社会問題に対する基本的立場が提示されており、教会・聖職者・信者の認識の一致を図るうえで大きな効果があるだろう。もちろん、カトリック教会の公式見解が信者に即座に受容されるほど、事は単純ではない。実際に信者が教会批判を展開するブログなども数多く存在する。とはいえ、カトリック教会が社会問題に対する立場性を明示することは、信者が当該問題を熟慮する機会を提供し、具体的な行動への動機付けとなるだろう。

評者は「宗教団体・宗教者と結びつきのある組織」を **Faith-Related Organization** と定義し、その活動パターンを4類型化し、多様な社会参加状況の把握を試みている [白波瀬 2012]。



このモデルに準拠すると、本書で述べられたカトリック教会の社会問題への取り組みは、主としてIII型に位置づけることができよう。布教を直接的な目的とはしておらず、宗教色を前面に出さないカトリック教会のアプローチは異なる宗教や非宗教的団体との協働を促進する要因となっていよう。一方、「憲法 9 条」「靖国参拝」「米軍基地」「外国人」「死刑制度」「人

工妊娠中絶」「原発」に対するカトリック教会の見解が明らかにしているように、社会問題の捉え方は政府と大きく異なる。こうした点はカトリック教会が公的機関との協働にはあまり積極的ではない要因になっていると考えられる。また、「政治体制の構築や社会生活の組織づくりに直接介入すること」（本書 36 頁）や「国家権力の行使への参与を伴う公職を受諾すること」（本書 36 頁）といった禁止事項はカトリック教会をⅣ型ではなくⅢ型に位置づける大きな要因になっていることが推察される。

以上のことを考慮するならば、カトリック教会は、ときに公的機関との大きな対立をはらみながらも、自らの宗教的信念に立脚しながら社会問題に取り組んでいるといえよう。したがって、カトリック教会の社会問題へのかかわりは、靖国問題や非正規滞在外国人の対応が端的に示す通り、「社会貢献」という概念では捉えきることができない一種の緊張感を内在させている。

今後、学術的なレベルで「カトリック教会の社会問題へのかかわり」が研究されるのであれば、差し当たり①カトリック教会の公式的見解と信者の認識のズレを明らかにすること、②社会問題に取り組む信者の特徴を把握すること、③客観的なデータに基づき実践を評価することが必要となつてこよう。日本のカトリック教会は、社会問題に取り組む主要な宗教団体だが、その実証的な研究は乏しい。上述した視点に基づく研究の進展が大いに期待されるところである。

## 参考文献

- 稲場圭信・櫻井義秀編 2009 『社会貢献する宗教』世界思想社。  
 稲場圭信・黒崎浩行編 2013 『震災復興と宗教』明石書店。  
 葛西賢太・板井正斉編 2013 『ケアとしての宗教』明石書店。  
 大谷栄一・藤本頼生編 2012 『地域社会をつくる宗教』明石書店。  
 臨床仏教研究所編 2012 『社会貢献する仏教』白馬社。  
 櫻井義秀・濱田陽編 2012 『アジアの宗教とソーシャル・キャピタル』明石書店。  
 白波瀬達也 2012 「生きづらさと宗教 一宗教の新しい社会参加のかたち」高橋典史・塚田穂高・岡本亮輔編 2012 『宗教と社会のフロンティア』勁草書房。